

文化財ニュース No.57

編集・発行 加古川市教育委員会 文化財調査研究センター

文化財調査研究センター ■住所 〒675-0101 加古川市平岡町新在家1224-7 (中央図書館2階、JR東加古川駅から北へ徒歩約10分) ■電話 (079) 423-4088 ■FAX (079) 423-8975 ■事務取扱時間 平日9:15~18:00 (土・日曜、祝休日、12月29日から翌年1月3日まで、毎月第2月曜は休所) ■ホームページ <http://www.city.kakogawa.lg.jp>

今年のお話

—黒田官兵衛と播磨国風土記—

今年の播磨地域は、歴史の話題が豊富です。中でも、大河ドラマで放映中の「軍師官兵衛」の前半の舞台が、戦国時代末期の姫路を中心とした播磨地域であること、そして、貴重な古代の地誌である『播磨国風土記』が編さんされてから1300年の記念の時期であることが重なっており、播磨の各地で展示会や講演会などが開催されています。

古代や戦国時代の加古川は、さまざまな出来事がくり広げられた歴史の舞台です。そして、多くの文化財や物語が伝わっています。

これらの話題をきっかけに、地域の歴史や文化財を訪ね、文化財を保護することについても考えてみてください。

加古川と黒田官兵衛

官兵衛は、御着城の戦国大名小寺政職に仕えていた黒田職隆の子として天文15年(1546)に姫路に生まれました。幼名は万吉、母が小寺氏の養女であり政職に仕えたこともあり小寺祐隆を名乗ることもありました。小寺氏滅亡後は、織田家臣団の羽柴秀吉に仕え、軍師として大活躍しました。その後、豊前国中津で大名となり、44歳で家督を息子の長政に譲り隠居しましたが、その後も59歳で亡くなるまで実質的には黒田家を支配していました。



志方城跡の観音寺

官兵衛は通称で、一般には黒田孝高と呼ばれ、出家後の号から黒田如水と呼ばれることも多いようです。

官兵衛の妻は、志方城の櫛橋伊定の娘光であることをはじめ、主な家来の中には、野口佐助や益田与助など加古川出身の者もいました。

鶴林寺には、黒田職隆と官兵衛の親子の古文書があり、このたび市指定文化財に追加指定しました。

播磨国風土記1300年

『播磨国風土記』は、和銅6年(713)の官命により編さんを命じられた日本最古の地誌で、全国でも5か国分しか現存しない貴重な記録です。地名説話や1300年前の土地のようすが、各地の神、天皇、豪族などの伝説とともに記されています。

加古川のことは、はじめの部分にあり、景行天皇が加古川にやって来た時、鹿がヒヒと泣いたのでその丘を日岡と名付けたなどの地名説話や、天皇がイナビノワケノイラツメという女性に求婚するようすなども記されています。

新しい指定文化財

2月27日の定例教育委員会会議で、文化財審議委員会の答申を受けた西神吉町中西の「石井の清水」、その中にある「石製露盤及び利」が、新しく市指定文化財になりました。また、鶴林寺文書に黒田職隆と黒田官兵衛(孝高)の古文書2通を「鶴林寺文書」に追加指定しました。一方、大きな損傷を受けた上荘町国包のエノ木・ムクノ木については、「築山の榎」として名称と数量を指定変更しました。

これにより、市内の指定・登録文化財は、国指定23件(うち国宝2件)39点、県指定32件54点、市指定61件1,390点と、国登録9か所37件となりました。

これらの指定文化財をはじめ、市内にはたくさんの文化財があります。地域の文化財は、心豊かな生活のために活用していくとともに、未来の人々のためにたいせつに保存していかなければなりません。

新指定

石井の清水 1か所 市指定 史跡

26.3㎡ 年代不詳 江戸時代後期(18世紀)以前
西神吉町中西251

中西集落の南、河岸段丘の下にある湧き水を汲み取るところにあり、井枠が石製であることから石井の清水と名付けられ、地元では「イシイさん」と呼ばれ、弘法大師の井戸と伝えられています。

この清水は、江戸時代にはよく知られた湧き水で、江戸時代の名所案内である『播州名所巡覧図絵』では、名所として紹介されており、いつも賑わっていたことと諸侯が茶の湯に使うために汲んだことが記されています。

また、その井枠が古代寺院の塔の石製露盤などを転用しているという、たいへん珍しい特徴があることから、水と石というこの地域の文化特性を示したもので、加古川市の史跡として重要なものです。

石製露盤及び刹 市指定 考古資料

露盤 1個 縦97cm、横97cm、高さ65cm

刹 1個 高さ65cm、外径46cm

石造、凝灰岩製 奈良時代前期/7世紀

西神吉町中西251

この石造品は、隣接する古代寺院跡である中西廃寺の塔の屋根の部材である露盤と刹と考えられています。江戸時代には、湧き水の名所である石井の清水の井枠に転用されており、現在も井枠として使用しながら保存されています。

中西廃寺は、出土した瓦から7世紀後半の古代寺院と考えられており、大きな塔心礎が現存しています。このことから、この露盤と刹は、奈良時代前期の塔の屋根の部材と考えられています。

国内では石製の露盤や刹の現存例は少なく、この石製の露盤と刹は、播磨地域の古代を考える上で、また、わが国の古代寺院建築の構造を知る上でも貴重なものです。



石井の清水の石製露盤

追加指定

鶴林寺文書 2通 市指定追加

黒田職隆書状(縦25cm、横41cm)

小寺祐隆(黒田孝高)書状(縦32cm、横48cm)

(指定後)

鶴林寺文書 12通 市指定 古文書

室町時代/16世紀 鶴林寺 加古川町北在家424

鶴林寺に保管されている多数の古文書の中で、戦国時代の合戦とめまぐるしい支配の変化のようすを知ることのできる特に重要と考えられている10通の古文書を市指定文化財「鶴林寺文書」としていました。

このたび、黒田孝高(官兵衛)が注目される中、孝高の父で御着城主小寺家の家老であった黒田職隆から、南大門のことなどについて鶴林寺に宛てられた書状、そして、羽柴秀吉の九州攻めで武功があり豊前中津の大名となる小寺祐隆(黒田孝高、官兵衛)が武運長久の祈禱を鶴林寺に願う天正16年(1588)1月22日の書状、合わせて2通を市指定文化財「鶴林寺文書」に追加指定しました。



小寺祐隆(黒田孝高)書状

指定変更

築山の榎 1本 市指定変更 天然記念物

江戸時代/18世紀 国包伊勢講 上荘町国包179

(旧名称及び数量)エノ木・ムクノ木 榎2本・椋1本

上荘町国包の築山は、加古川の洪水から人や家畜を守るため、宝暦6年(1756)に避難施設として築かれた人工の丘です。この上に立つ1本の巨木に見えたものは、榎2本が椋1本をはさむように生えていた3本の木で、築山の歴史とともに生育したと考えられるもので、平成2年に市指定文化財の指定を受けました。

ところが、平成24年4月3日の強風で北側の榎とまん中の椋が、地面から高さ約1.5mのところ折れるという大きな被害があり、残った南側の榎の被害状況も心配されていました。その後、地元の皆様の保存対策のおかげで、残った榎の樹勢もある程度回復しました。そのため、指定名称と数量の内容を変更して、引き続き市指定文化財として保護していきます。

西条古墳群史跡整備

西条古墳群

加古川市には、日岡山古墳群や西条古墳群など播磨地方を代表する古墳群があります。中でも、日岡山古墳群は、前期（4世紀）の古墳である日岡陵古墳をはじめ5基の前方後円墳が現存し、また、西条古墳群は、中期（5世紀）の前方後円墳3基が保存されており、これらの古墳を研究することで、古墳時代のようすを知る手がかりになると考えられています。

西条古墳群は、山手2丁目付近にあり、行者塚古墳、人塚古墳、尼塚古墳の3基の古墳が、国史跡西条古墳群として指定され特別に保護されています。とくに、全長99mの前方後円墳である行者塚古墳は、平成7年の発掘調査で大量の埴輪や金属製品が出土し、全国から注目されています。

この古墳群は、平成17年から整備が進められ、行者塚古墳と尼塚古墳の整備は完了しています。



行者塚古墳出土家形埴輪(加古川総合文化センター展示中)

人塚古墳整備工事

人塚古墳は、平成20年度と平成22年度の発掘調査を経て、平成25年から翌年まで主要な整備工事を行っています。

現在のようすをできるだけ残し、古墳に親しんでもらえるよう、古墳の周りの壕の部分の整地をはじめ、古墳周辺を散策しやすいように園路の整備などを行います。



整備工事途中の人塚古墳

調査と報告

市内遺跡発掘調査

教育委員会では文化財保護のため、平成25年1月から12月までに、宅地造成、福祉施設建設、住宅建設など46件の届出に対し、遺跡の破壊の恐れがある27件の開発事業について、埋蔵文化財確認調査を実施しました。

住宅建設に伴う稲屋構居跡と宅地造成に伴う具平塚遺跡の調査で、少量の土師器片などの出土がありました。その他は、遺物や遺構の確認はありませんでした。

文化財関係出版物

文化財調査研究センターでは、文化財関係出版物の販売を取扱っています。購入をご希望の場合は、直接、来所ください。郵送の場合は、送料などが必要です。詳しくは、文化財調査研究センター（☎423-4088）まで。

【普及図書】

『加古川市の文化財』(1988年改訂、A5判 123頁)	1,000円
『加古川市文化財図録』(1995年、A4判 107頁)	3,800円
『加古川市遺跡分布地図』(1994年改訂、A4判 291頁)	1,800円

【文化財調査報告書】

『奥新田西古墳』(2000年、A4判 41頁)	500円
『西条庵寺』(1985年、B5判 79頁)	700円
『加古川市の民俗』(1985年、B5判 291頁)	1,200円
『カンス塚古墳』(1985年、B5判 16頁)	200円
『加古川市埋蔵文化財集報I』(1983年、B5判 28頁)	500円
『山之上遺跡I』(1977年、B5判 8頁)	200円
『岸遺跡』(1972年、B5判 23頁)	200円

『加古川市史』好評発売中

考古、古代から現代までの加古川地方の歴史を詳しく記した『加古川市史』を発売しています。本編3巻、史料編4巻、別編2巻で、文化財を含めた貴重な資料を掲載しています。

市役所行政資料室で1冊から購入できます。詳しくは、市役所総務課（☎427-9137）まで。

保護と活用

教育委員会では、地域の文化財の保護を行うとともに、説明板の設置や文化財の公開を行っています。文化財保護協会をはじめ、地域の団体や機関とともに、文化財の保護と活用に取り組んでいます。

文化財講座

地域の歴史や文化財についての理解を深めるため、文化財講座の開催や市内見学会の協力を行っています。

平成25年度は、青少年女性センターを会場に、11月2日（土）「播磨国風土記と加古川下流域の古墳」（是川長先生）、11月16日（土）「播磨国風土記の加古郡・印南郡」（神崎勝先生）、12月14日（土）「東播磨のオニ踊り」（藤原喜美子先生）を開催し、延べ154名の参加がありました。

文化財の公開

少年自然の家（東神吉町）の敷地内にある県指定文化財本岡家住宅を公開しています。この建物は江戸時代の元禄7年（1694）に建築された大型民家で、昭和44年（1969）に県指定文化財となり、平成10年に現在の場所に移築復元されました。

建物内部には農耕具を中心に民具、そして、屋外には、昔の池尻集落で洪水災害の救助に使用された水防飛来船という救助船や、野尻集落への道標などを展示しています

毎年、こどもの日（5月5日）、文化財保護強調月間（11月下旬）、少年自然の家無料散策日に建物内部を特別公開しています。

お問い合わせは、文化財調査研究センター（☎423-4088）まで。また、少年自然の家無料散策日は少年自然の家（☎432-5177）まで。



本岡家住宅

文化遺産を活かした地域活性化事業の推進

この事業は、我が国の「たから」である地域の多様で豊かな文化遺産を活用した、伝統行事・伝統芸能の公開・後継者養成、古典に親しむ活動、子ども達が親とともに地域の伝統文化に触れる体験事業や、重要文化財建造物や史跡等の公開活用など、文化振興とともに地域活性化に資する各地域の実情に適した総合的な取り組みを支援することを目的としています。

加古川地域では、関係団体によって加古川市文化遺産活性化実行委員会が組織され、「地域の文化遺産次世代継承事業」として獅子頭、屋台、祭礼衣装の修理などの事業、「伝統文化親子体験教室」として獅子舞、祭礼舞、太鼓演奏、箏演奏、いけばな、茶道、将棋、文化財探訪などの事業が実施されています。

文化財防火デー消防訓練

文化財を火災から守るために、火災警報設備や消火設備、耐火収蔵施設など、さまざまな対策が行われています。1月26日の文化財防火デーの前日に、加古川中央消防署と鶴林寺が中心となって、国宝の鶴林寺本堂の火災を想定した消防訓練が実施されました。

文化財の保護は、さまざまな分野の多くの皆様の力に支えられています。



鶴林寺消防訓練

加古川市文化財保護協会の会員募集

市内の文化財ならびに自然風土を保護し、これらに関する研究とその知識の普及をはかり、市民文化の向上に資することを目的として、昭和51年（1976）から活動しています。お問い合わせは文化財調査研究センター（☎423-4088）まで。

主な事業：機関紙の発行、文化財見学会、

文化財講座の協力

会費：一般会員 年間2,000円